

# 報告

## 地域医療に関わる 地域別意見交換会（9）

稚内市・岩内町

### 地域医療部

本意見交換会は、当会から長瀬会長ほか役員が出向き、地元医師会役員、会員等から地域の生の声を直接伺うため、平成20年度より開催しており、今年度は稚内市と岩内町で実施し、通算15回となった。

両会とも冒頭、長瀬会長、地元医師会長の挨拶後、当会から、「医療計画の見直し」、「地域医療再生計画」、「緊急臨時的医師派遣事業」、「北海道の航空医療体制」など地域医療に関する取り組みについて説明した。続いて「各圏域における地域医療の現状と課題」をテーマに意見交換を行ったので、以下に概要を報告する。



#### 【稚内市】 副部長 伊藤 利道

7月11日（水）午後6時30分からの稚内市での意見交換会には、宗谷医師会の高橋会長をはじめ役員・会員8名に参加をいただいた。

高橋会長が座長となり、3名より「地域医療に関わる諸問題」をテーマに説明があり、意見交換を行った。

#### 「宗谷地域の医療」

##### 高木宗谷医師会副会長（市立稚内病院長）

京都府とほぼ同じ面積である宗谷医師会管内の医師数は85名、人口10万人当たりの医師数でみると全国平均の半数ほどで、道内ワースト1である。

市立稚内病院は宗谷圏の中核病院として急性期医療を担い、また、平成15年3月に国から移譲され開院した医療療養型病床の市立稚内こまどり病院は慢性期医療と在宅・施設の橋渡しの役割を果たしている。

当院の標榜科目と医師数は、管理者のほか内科をはじめ16診療科33名であるが、産婦人科と小児科が充実していることから「稚内は安心して出産と子育てができる街だ」と思っている。病床数は全362床（一般258床・感染症4床・精神科100床）、平成23年

度の病床利用率は70.7%で、循環器内科常勤医が不在となったため低下している。平均在院日数は14.0日、外来患者数は1日平均892人となっている。

看護師の育成に関して、当院は北海道稚内高等学校看護専攻科の医療に関する講義や実習の場として協力してきたが、地元就職する卒業生が少なく、看護師不足が続いた。奨学金を月5万円から10万円に増額したところ、地元に残るようになった。当院への就職者も増え（22年度9名、23年度16名、本年度16名）、本年度は既卒者も含め29名を確保し、総数265名となり、7対1看護基準を取得することができ経営改善にもつながった。看護師の数が増えたことで、新採用研修をはじめ勤務年数や役職ごとの研修、接遇研修など充実させている。

救急医療体制については、都会では救急患者の受け入れ拒否やたらい回しが問題となっているが、宗谷では他に行くところがないので、脳神経外科は稚内禎心会病院が、それ以外は市立病院がすべて受入れている。今一番の問題は、平成23年3月に循環器内科の固定医が不在となり、現在は、札幌市内の病院から週3回、専門医の派遣を受けて外来診療のみを行い、入院が必要な場合は、170km離れている名寄市立総合病院などに搬送していることである。

平成23年度の高次医療圏への搬送は90回で、その半数の45回が循環器疾患の患者であった。搬送手段は、救急車、ドクターヘリ、防災ヘリであり、主な搬送先は、名寄市立総合病院、旭川医大病院、旭川厚生病院である。名寄までの搬送時間は、ドクターヘリは1時間以内で到着するが、救急車では2時間半ほど掛かる。ドクターヘリは、医師が同乗してきてくれるので恩恵は大きいですが、循環器疾患の患者は冬期間に多く発生するため、日照時間の短い冬期は有視界飛行となるドクターヘリに代わり、救急車での搬送になることが多い。主力となる救急車での搬送は、地吹雪や中川町と音威子府村間の道路屈曲区間など困難を強いられることも多い。また、先日、研究運航中のメディカルウイングで循環器疾患の患者を搬送してもらった事例もある。

全国的に救急病院のコンビニ化や救急車の利用回数が増加しているが、当院でも、年間の救急車搬送1,059名うち軽症35.1%、中等症28.3%という結果で、安易に救急車を使用する傾向にある。

地域連携については、郡部の医療機関からの依頼を断ることはしないが、広い医療圏に町立・国保病院が点在しているので、搬送に時間が掛かってしまう。

今後の展望としては、基幹病院である市立稚内病院のマンパワーを強化し、後ほど説明がある稚内市開業医誘致条例を適用した新規開業、旭川医大の地域卒業者に期待している。また、ドクターヘリ等による高次医療圏への搬送手段が改善されれば良いと思う。

## 「利尻島における地域医療の現状」

小坂利尻島国保中央病院事務部長

利尻島には、基幹病院である利尻島国保中央病院、利尻富士町国民健康保険鷺泊診療所、北海道立鬼脇診療所の1病院・2診療所があり、医師数は、当院に3名、診療所に各1名の計5名である。

当院は、開設以来、北海道から自治医大卒業生が派遣されてきているが、昨年4月に派遣医師が4名から2名となった。また、院長職の医師確保に努力し、昨年10月に1名を招へいすることができた。

島内での医療連携として、毎週月・水曜日の午前外来診療と週1回の当直支援を道立鬼脇診療所から受けており、当院の医師の負担軽減に大きく貢献いただいている。

平成23年と10年前を比較すると、入院患者数3,700人減(38%減)、外来患者数17,000人減(41%減)となっており、人口減少も大きな要因ではあるが、民間航空機の通年運航が実現し、都会へのアクセスが良くなったことから、患者の都市部への流出が大きな原因の一つではないかと思う。

救急患者および救急車は、全て当院で受入れるが、対応しきれない患者、専門治療が望ましいと考えられる患者は、島外搬送を行っている。特に夜間は、ヘリまたは航空機で札幌圏に搬送することが多いが、受入先が少ない中で、複数の病院に電話連絡し、ようやく決定する。その後、搬送を依頼するが、搬送機関のスタッフの召集、天候調査や離着陸場の確保・許可等に時間を要し、搬送の決定までに4~5時間掛かることもある。その間、医師・スタッフは、患者と向き合いながら、ヘリ・航空機が飛んでくるのをひたすら待つという例も数多くある。一睡もしないで、翌日は通常どおり外来診療にあたるので、夜間の救急搬送は、医師にとっても、スタッフにとっても大変なストレスとなっている。

島外搬送は、5年間の平均で年62人であり、以前より増加傾向にある。住民の高齢化ばかりでなく、患者や家族が高度・専門医療を受けるための搬送を希望する声も増えてきている。23年度は、脳疾患、心疾患、整形外科、消化器や泌尿器科などの患者を67回搬送しており、搬送先として市立稚内病院、稚内禎心会病院の2病院に約8割を受け入れてもらっており、感謝している。

島外搬送での課題は、ドクターヘリによる搬送以外は、当院から医師が同乗しなければならないことである。常勤医3名で外来診療・検査・救急に対応しており、搬送に1名搭乗しなければならないことは、離島の医療にとっては大きな負担である。北海道防災航空室をはじめ関係者の話合いで、都市部の医師を確保できないのかと切に願う。

医師はもとより、コメディカルの確保にも苦労しており、薬剤師1名、放射線技師1名、臨床検査技師1名の一人体制であるため、休暇を取る場合も代

替の確保が容易ではない。医師の代替についても、離島では全科を診療することになるので確保が難しく、道外にも声を掛けている状況である。

院長を筆頭に赤字解消のための取組みを行っているが、当院の経営状況は悪化の一途をたどっている。

今後の課題として、根本的に利尻島全体の医療施設を一本化することによるメリット等を考慮しながら、あり方を検討していく時期に来ているのではないかと考えている。

## 「稚内市開業医誘致条例」

西岡宗谷医師会監事(西岡整形外科クリニック院長)

市内で新規に医療機関を開業する医師に対する助成金制度として「稚内市開業医誘致条例」が制定され、当院は本条例の適用第1号として、平成22年4月23日に開院した。

本条例の条件は、①地域医療に関心を持ち、積極的に医療活動を行おうとする者であること、②診療所を継続して10年以上開業する見込みがあること、③市長が認める診療科名の診療を行う者であること、とされており、宗谷医師会役員2名と有識者等の計5名による審査委員会で過半数の賛成をもって適用となる。

利用者として感じた助成金のメリットは、開業費用助成により心理的負担が軽減できること、初期費用の軽減により、借金返済のための診療や治療を行うことなく良心的で必要最小限の医療展開が可能なこと、市や報道機関の告知による市民への周知効果等が挙げられる。私が市立稚内病院に勤務していた頃は、外来は4~5時間待ちで、昼休みもなく診療している状況であったが、当院が開院したことで、少しは負担が軽減されたと聞いて、私も嬉しく感じている。

人口および開業医が減りゆく地方都市において本条例は、開業医誘致の有効手段になりうると思っている。市内では、本年11月に本条例適用第2号となる小児科無床診療所が開院予定である。また、平成22年に士別市でも同様の開業医誘致条例が制定され、新規開業3件のうち2件が条例を利用したとのことである。今後も、本条例を適用する開業医が続々と現れ、地域医療の灯が絶えぬことを願っている。





目黒常任理事から、地域医療再生基金を活用したヘリポートや給油施設の整備、および現在研究運航中のメディカルウイングの事業概要と運航実績について説明した。特に利尻島からの搬送事例が多くみられ、固定翼機の特徴が発揮されており、町長をはじめ島民からの感謝の声や継続的な運航が期待されていることを報告した。

**【岩内町】 部長 北野 明宣**

8月22日（水）午後6時から岩内町で開催した本年度第2回の意見交換会には、岩内古宇郡医師会の会長をはじめ役員・会員15名と鈴木医療政策等検討委員会委員（小樽市医師会理事）に出席いただいた。

岩内古宇郡医師会の小林地域医療担当理事が座長となり、まず、同医師会の千葉副会長より、地域の状況を説明し、意見交換を行った。

**「岩内古宇郡地域医療の現状」**

**千葉岩内古宇郡医師会副会長（千葉外科医院長）**

岩内古宇郡医師会は、岩内町、共和町、泊村、神恵内村の4町村人口計約24,000人を所管し、会員数23名、無床診療所14施設、有床診療所1施設、病院1施設で、この地域の医療を担っている。

当地域の中核病院である岩内協会病院は、病床数240床で140床が稼働しており、常勤医は、外科2人・整形外科1人・小児科1人の計4人と慢性的な医師不足の状態に陥っている。この医師数で、外来・入院・手術治療を行い、さらに24時間の救急患者への対応と非常に厳しい状態が続いている。昨年救急患者数は、月平均で内科100人、小児科80人、外科40人、整形外科30人であり、さらに救急車による搬入は年間600件強となっており、その数からも多忙さを伺うことができる。町内の救急車による患者は、原則岩内協会病院へ搬入することとなっている。また、2次救急の対応は、岩内古宇郡地区だけでなく、寿都町や島牧村方面まで含まれる。

慢性的な医師不足の中でも、最大の問題は内科医の不在である。昨今の高齢化社会においては、外科、整形外科をはじめとした他科の患者の治療においても内科疾患を合併しているケースが多い。また、術前・術後管理や肺炎などの術後に発生する内科的な合併症など、内科医との連携は非常に重要で、中核病院における内科医の存在は必須である。岩内協会病院長からは、内科医を今すぐにでも確保したいところだが、地域性を理解し、地域医療に情熱を持った人材を確保することは難しいとの意見をいただいている。

この地区の地域医療を円滑に行うため、岩内協会病院の医師の負担を少しでも軽減すべく、平成19年3月より、当会の一部の会員が病院の夜間当直の担当を始めた。ほかの会員の賛同も得ることができ、現在は、毎週火曜日と金曜日の枠を担当している。

この取り組みの結果、病院との関係が密接となり、病診連携が円滑に行われるようになったことは、当会にとって大きなメリットである。一方、当直業務は、診療科以外の疾患を診なければならないことや、時には心肺停止など重症な症例も経験することに大きな負担を感じている。また、夜間に起こされた時はもちろん、そうでない場合でも十分な睡眠を取れず、翌日の業務に少なからず影響が出ている。

円滑な病診連携を考えると、中核病院の医師不足は、開業医にも大きな影響を与える問題である。その対策のひとつとして、現在行っている会員の夜間当直をはじめ、当会としてできることは最大限協力するが、一日でも早く岩内協会病院の医師不足が解消され、会員が夜間当直の協力をしなくても維持できる体制が整備されることを切に願っている。



意見交換では、4名の常勤医が内科医不在の中で24時間365日の診療を行うことは現実的には不可能であり、医師会の開業医等の協力で続けているが、長くはもたないであろうという意見があった。全てを協会病院で引き受けるのではなく、脳梗塞や心臓の病気が疑われる際には、直接、小樽市等に搬送する体制が必要で自分たちができる範囲内のことを適切に対応すべきであるという声も聞かれた。

また、子どもの教育問題の影響が大きく、各二次医療圏に医大を受験できるレベルの進学校を整備しなければ地域に医師が定着することは困難であるとの指摘があった。地域での環境づくりの難しさや住民との考え方のギャップをどのように縮めていくかが鍵となると感じた。



本意見交換会には、北海道から稚内市は保健福祉部の田中医療政策局長が、岩内町は多田副知事らが傍聴した。両氏とも、それぞれの地域が抱えている問題を直接耳にして改めて厳しい現状を再認識され、課題解決には難問山積であるが伺った意見を元にできることから対策を講じていきたいと述べた。

平日の夕刻の開催にも関わらず、ご出席いただいた各位に改めてお礼申し上げ報告とする。